

# 福島県汚水処理事業 広域化・共同化計画

令和5年3月

福島県

## 目 次

1. はじめに	1
(1) 策定の趣旨	1
(2) 計画の位置付け	1
2. 汚水処理事業の現状と課題	2
(1) 汚水処理の概況	2
(2) 執行体制～ヒト～	5
(3) 施設管理～モノ～	6
(4) 経営管理～カネ～	7
(5) 現状と課題の整理	8
3. 広域化・共同化計画の取組方針	9
4. 具体的な取組メニュー	10
5. 進捗管理	26

### 【参考資料】

- 市町村別取組メニュー一覧

# 1. はじめに

## (1) 策定の趣旨

汚水処理施設の事業運営については、人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化、施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来等によりその経営環境は厳しさを増しており、効率的な事業運営が一層求められているところである。

このような中、事業運営の効率化を図り、持続可能な事業運営を確保していくためには各汚水処理事業体としての経営改善はもとより、地域や市町村の枠を超えた施設の広域化や維持管理の共同化など、スケールメリットや相互連携を生かした取組が有効とされており、国からも都道府県構想の一部として広域化・共同化計画を策定するよう要請されている。

また、広域化・共同化計画で位置づけられた事業を推進し、経営の持続可能性を確保することで、水環境保全、処理水の再利用、汚泥の利活用、災害への脆弱性対策にも質するものと考えられる。

本県では平成30年9月に「汚水処理事業の広域化・共同化検討会」を設置し、下水道、農業集落排水等、合併処理浄化槽及びし尿処理の各汚水処理関係機関が連携して、広域化・共同化の具体的な取組の検討を重ねてきたところであり、汚水処理事業の持続可能な事業運営を推進するための広域的な取組方針として福島県汚水処理事業広域化・共同化計画（以下「本計画」という。）を策定するものである。

表 1-1 広域化・共同化計画検討フロー

実施年度	作業内容	主な検討内容
H30	広域化・共同化ブロック割の検討	・広域化・共同化ブロック割の検討 ・方部別グループワーク(意見交換)等
H31/R1	基礎調査	・現状分析、将来予測と課題の整理 ・意向調査
	広域化・共同化メニュー案の検討	・各方部における広域化・共同化メニューの適用可能性検討 ・モデル箇所の抽出等
R2	広域化・共同化メニューの効果検討	・広域化・共同化メニューの概要整理 ・広域化・共同化メニューの効果の検討 ・活用する制度、役割分担の検討等
R3	広域化・共同化計画への位置づけに向けた具体的な検討	・モデル箇所における検討の共有 ・広域化・共同化メニューに対する意向再調査 ・検討体制別の広域化・共同化メニュー案整理
R4	広域化・共同化計画の取りまとめ及び進捗管理	・広域化・共同化計画の取りまとめ及び進捗管理

## (2) 計画の位置付け

広域化・共同化計画は、都道府県を構想する「整備・運営管理手法を定めた整備計画」の一部として位置付けるものである。

本県では、汚水処理施設の整備目標や普及促進等を定めた、県構想「ふくしまの美しい水環境整備構想」を平成22年7月に策定している。当該構想策定以降、全県としての県構想の見直しは実施されていないが、市町村毎に処理施設統廃合等の検討を適宜実施している状況であり、本計画はこれらと整合した形で位置付けられるものである。

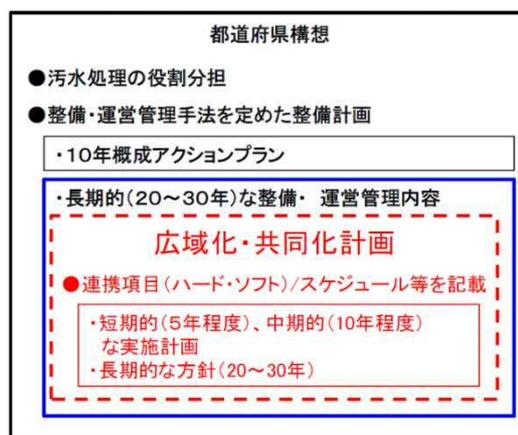


図 1-1 広域化・共同化計画の位置づけ

## 2. 汚水処理事業の現状と課題

### (1) 汚水処理事業の概況

- 平成 22 年 7 月に「ふくしまの美しい水環境整備構想」を策定し、汚水処理人口普及率の整備目標を 2030 年代初頭に概ね 100%と定め、鋭意整備中である。
- 阿武隈川上流流域で流域下水道事業（4 処理区）を実施している。
- 県内の汚水処理人口普及率は令和 3 年度末時点で 85.3%である。

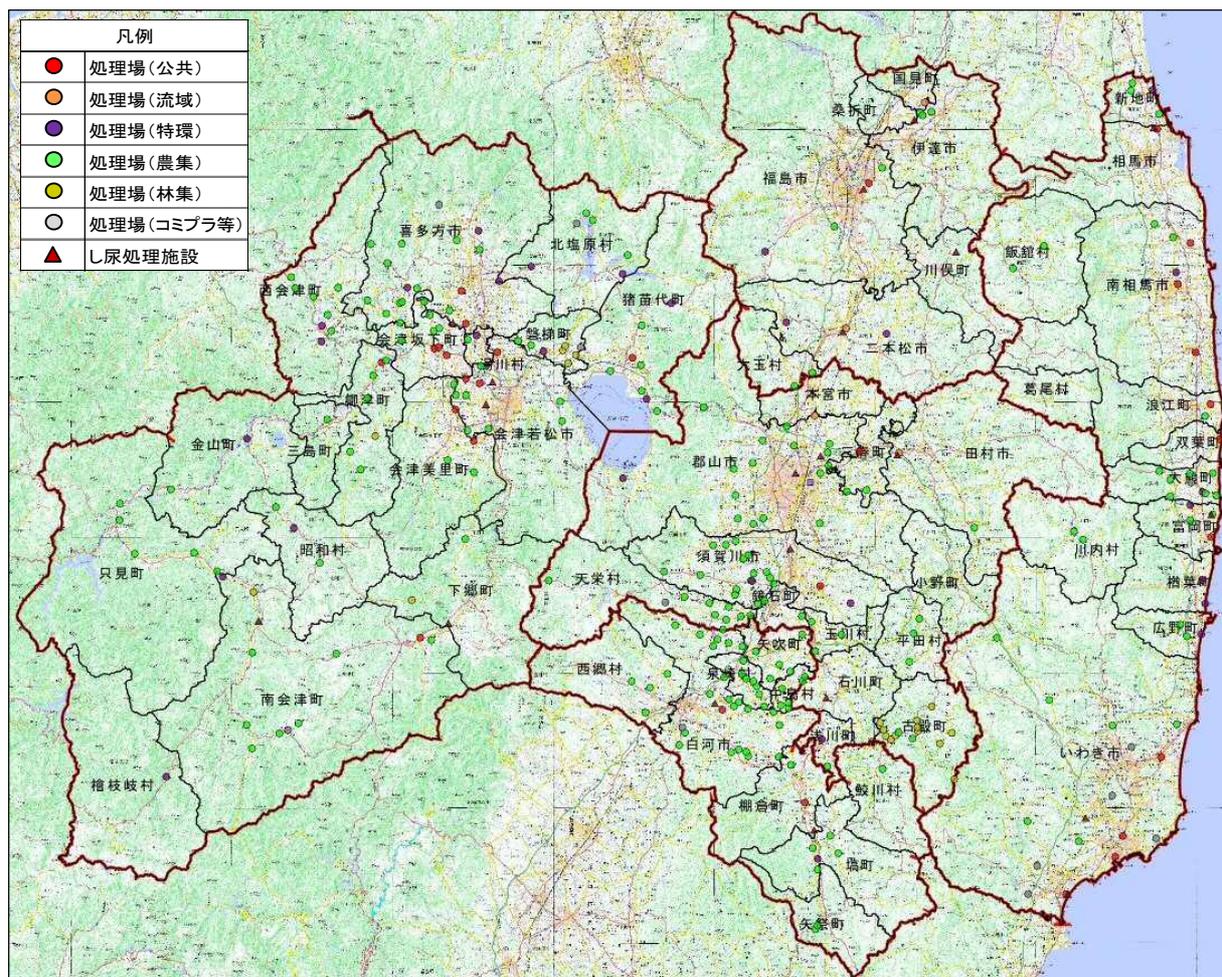


図 2-1 事業区分別処理場位置図

表 2-1 福島県における汚水処理事業の概況(令和 3 年度末)

区分	事業体 <sup>※3</sup>	処理場数 <sup>※3</sup>	汚水処理人口普及率 (%)
公共下水道 <sup>※1</sup>	41 市町村	63	55.0%
集落排水等 <sup>※2</sup>	46 市町村	233	6.4%
合併浄化槽	59 市町村	—	23.9%
計		296	85.3%

※1…流域下水道、単独公共下水道、特定環境保全公共下水道、流域関連公共下水道

※2…農業集落排水事業、林業集落排水事業、簡易排水施設事業、小規模集合排水処理施設整備事業、コミュニティ・プラント

※3…令和 3 年度末時点

表 2-2 市町村別汚水処理事業体数（令和3年度末）

方部	市町村名	流域 下水道	流域関連 公共下水道	公共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	農業集落 排水事業	林業集落 排水事業	簡易排水 施設	小規模集合 排水処理施 設整備事業	コミュニティ ・プラント	総計
県北	県北処理区	○									1
県北	二本松処理区	○									1
県北	福島市		○	○	○	○					4
県北	二本松市		○		○						2
県北	伊達市		○			○					2
県北	本宮市		○								1
県北	桑折町		○								1
県北	国見町		○								1
県北	川俣町										0
県北	大玉村					○					1
	小計	2	6	1	2	3	0	0	0	0	14
県中	県中処理区	○									1
県中	田村処理区	○									1
県中	郡山市		○	○	○	○					4
県中	須賀川市		○	○	○	○					4
県中	田村市		○								1
県中	鏡石町		○			○					2
県中	天栄村					○		○			2
県中	石川町										0
県中	玉川村					○					1
県中	平田村					○					1
県中	浅川町				○	○				○	3
県中	古殿町					○	○				2
県中	三春町			○		○					2
県中	小野町										0
	小計	2	4	3	3	9	1	1	0	1	24
県南	白河市			○		○					2
県南	西郷村			○		○					2
県南	泉崎村					○					1
県南	中島村					○					1
県南	矢吹町		○			○					2
県南	棚倉町			○		○					2
県南	矢祭町					○					1
県南	埴町				○	○					2
県南	鮫川村					○					1
	小計	0	1	3	1	9	0	0	0	0	14
会津	会津若松市			○		○					2
会津	喜多方市			○	○	○		○			4
会津	下郷町					○	○				2
会津	檜枝岐村				○						1
会津	只見町					○					1
会津	南会津町			○	○	○	○	○			5
会津	北塩原村				○	○		○			3
会津	西会津町				○	○					2
会津	磐梯町				○	○	○			○	4
会津	猪苗代町			○	○	○					3
会津	会津坂下町			○		○					2
会津	湯川村				○	○					2
会津	柳津町				○	○	○	○			4
会津	三島町					○					1
会津	金山町				○	○					2
会津	昭和村				○	○					2
会津	会津美里町			○		○					2
	小計	0	0	6	11	16	4	3	1	1	42
相双・いわき	いわき市			○		○				○	3
相双・いわき	相馬市			○							1
相双・いわき	南相馬市			○	○	○					3
相双・いわき	広野町				○	○					2
相双・いわき	檜葉町				○						1
相双・いわき	富岡町			○	○	○					3
相双・いわき	川内村					○					1
相双・いわき	大熊町				○	○				○	3
相双・いわき	双葉町			○							1
相双・いわき	浪江町			○		○					2
相双・いわき	葛尾村										0
相双・いわき	新地町				○	○					2
相双・いわき	飯館村					○					1
	小計	0	0	6	6	9	0	0	0	2	23
	総計	4	11	19	23	46	5	4	1	4	117

※県提供資料及びアンケート結果を踏まえ作成

表 2-3 市町村別処理場数（令和 3 年度末）

方部	市町村名	流域 下水道	公共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	農業集落 排水事業	林業集落 排水事業	簡易排水 施設	小規模集合排 水処理施設整 備事業	コミュニティ ・プラント	総計
県北	県北処理区	1								1
県北	二本松処理区	1								1
県北	福島市		1	1	2					4
県北	二本松市			2						2
県北	伊達市				3					3
県北	本宮市									0
県北	桑折町									0
県北	国見町									0
県北	川俣町									0
県北	大玉村				2					2
小計		2	1	3	7	0	0	0	0	13
県中	県中処理区	1								1
県中	田村処理区	1								1
県中	郡山市			1	14					15
県中	須賀川市		1	2	15					18
県中	田村市									0
県中	鏡石町				2					2
県中	天栄村				9		1			10
県中	石川町									0
県中	玉川村				3					3
県中	平田村				3					3
県中	浅川町			1	1				1	3
県中	古殿町				2	12				14
県中	三春町		1		3					4
県中	小野町									0
小計		2	2	4	52	12	1	0	1	74
県南	白河市		1		21					22
県南	西郷村				2					2
県南	泉崎村				7					7
県南	中島村				6					6
県南	矢吹町				5					5
県南	棚倉町		1		1					2
県南	矢祭町				2					2
県南	塙町			1	4					5
県南	鮫川村				1					1
小計		0	2	1	49	0	0	0	0	52
会津	会津若松市		3		7					10
会津	喜多方市		2	2	13			1		18
会津	下郷町				1	1				2
会津	檜枝岐村			1						1
会津	只見町				5					5
会津	南会津町		1	1	7	1	1			11
会津	北塩原村			3	3		1			7
会津	西会津町			2	6					8
会津	磐梯町			1	2	4			1	8
会津	猪苗代町		1	2	5					8
会津	会津坂下町		3		4					7
会津	湯川村			1	1					2
会津	柳津町			1	5	1	1			8
会津	三島町				1					1
会津	金山町			1	1					2
会津	昭和村			1	2					3
会津	会津美里町		2		3					5
小計		0	12	16	66	7	3	1	1	106
相双・いわき	いわき市		4		6				5	15
相双・いわき	相馬市		1							1
相双・いわき	南相馬市		3	1	2					6
相双・いわき	広野町			1	2					3
相双・いわき	檜葉町			2						2
相双・いわき	富岡町		1	1	2					4
相双・いわき	川内村				2					2
相双・いわき	大熊町			1	7				1	9
相双・いわき	双葉町		1							1
相双・いわき	浪江町		1		1					2
相双・いわき	葛尾村									0
相双・いわき	新地町			1	3					4
相双・いわき	飯館村				2					2
小計		0	11	7	27	0	0	0	6	51
総計		4	28	31	201	19	4	1	8	296

※県提供資料及びアンケート結果を踏まえ作成

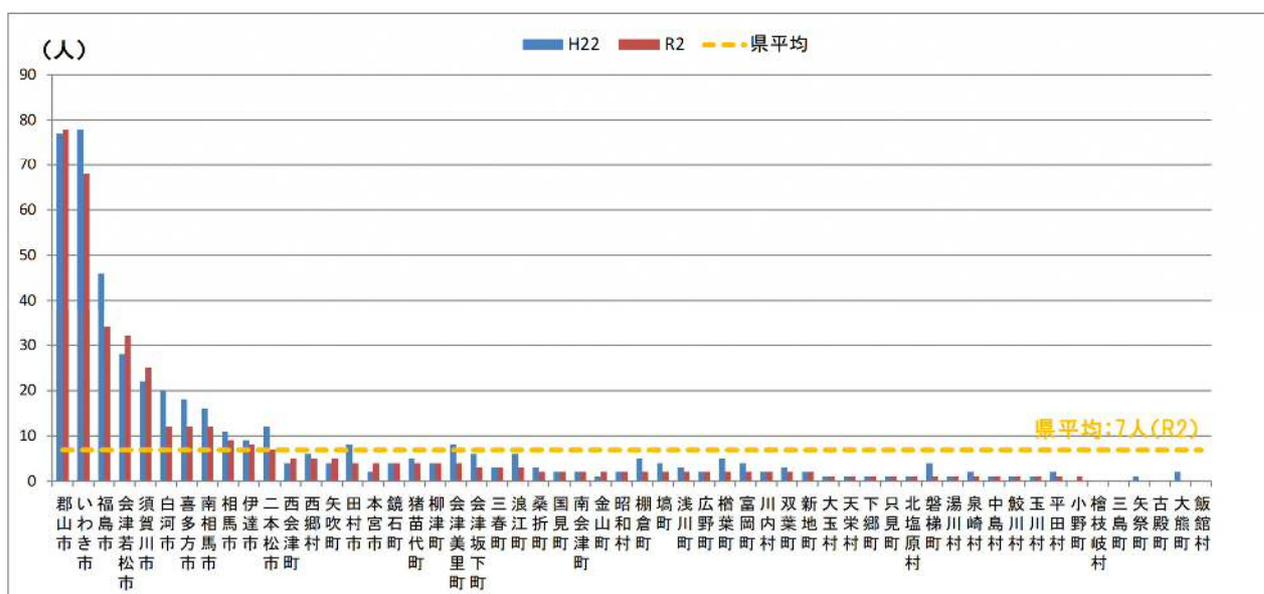
## (2) 執行体制～ヒト～

### 【現状】

- 県全体の下水道担当職員数は、大半の市町村で減少傾向にあり、直近 10 年間（平成 22 年～令和 2 年）で、457→386 人と約 2 割程度減少している※1。
- 汚水処理施設整備事業を実施中の 56 市町村のうち、33 町村が下水道担当職員 2 人以下となっている※1。
- 職員数の減少により、技術継承・緊急時対応等の面で下水道サービスレベルの維持が今後困難となることが懸念される。



### 【課題】 持続可能な下水道事業経営のための体制確保



出典：地方公営企業年鑑

図 2-2 県全体及び管内別の下水道担当職員数

※1 平成 22 年度及び令和 2 年度地方公営企業年鑑

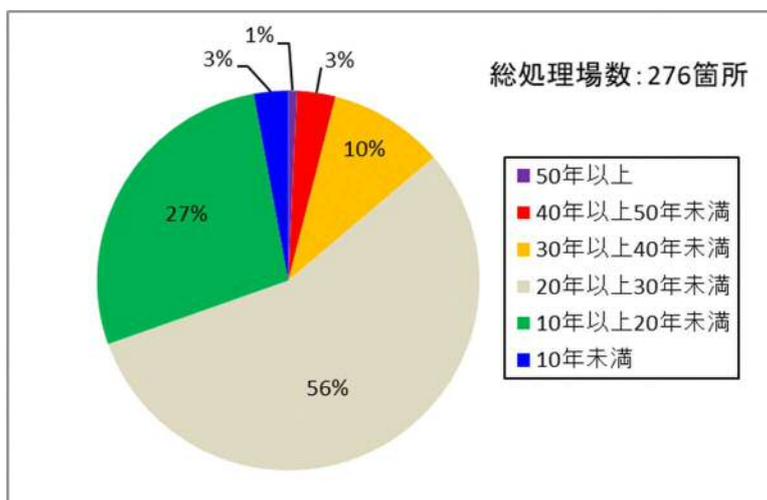
### (3) 施設管理～モノ～

#### 【現状】

- 供用開始から20年以上経過する処理場が70%を占めており※1、機械・電気設備の更新時期を迎えつつある。
- 施設稼働率※2は、20%未満の処理場が16%を占めており※1、今後人口減少に伴いさらに低下することが懸念される。

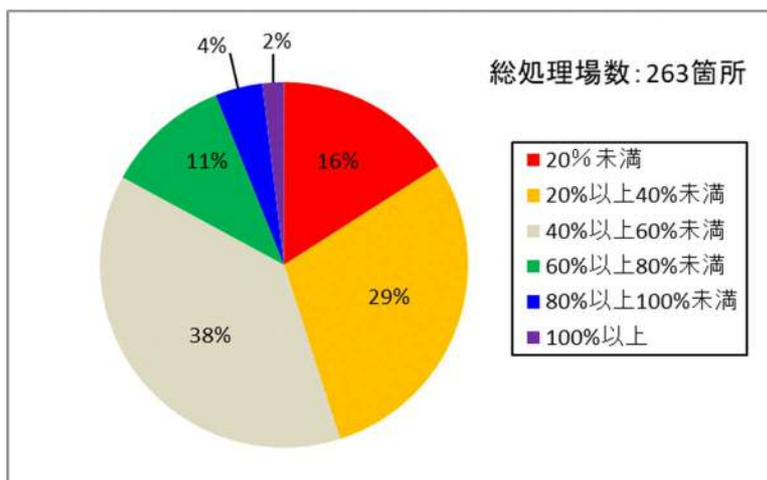


#### 【課題】 効率的な施設の利用と計画的維持管理の推進



出典：令和4年度アンケート結果より

図 2-3 県内の供用年数別処理場数割



出典：令和4年度アンケート結果より

図 2-4 県内の施設平均稼働率別処理

※1 令和4年度アンケート結果より

※2 施設稼働率(%) = 晴天日平均処理水量 (m<sup>3</sup>/日) / 晴天時処理能力 (m<sup>3</sup>/日)

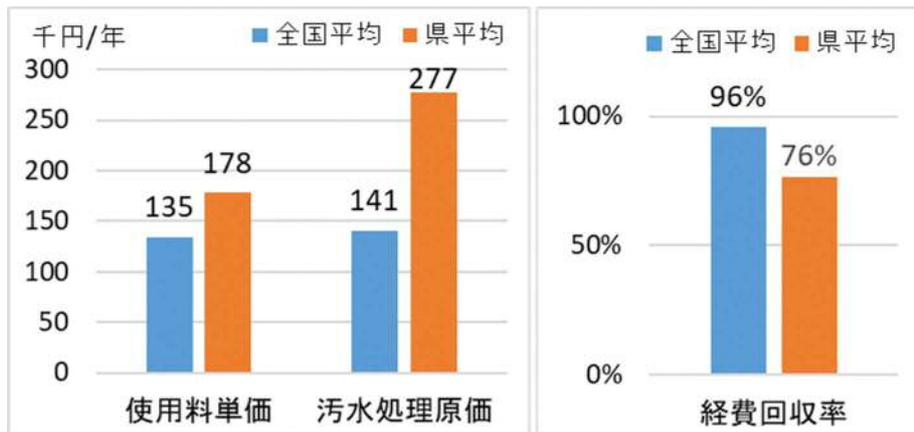
(4) 経営管理～カネ～

【現状】

- 全国平均と比較して、使用料単価及び汚水処理原価は高い水準にある<sup>※1</sup>。
- 経費回収率としては全国平均よりも低く約8割の自治体が100%を下回っている<sup>※1</sup>。



【課題】維持管理費の削減等による汚水処理原価の低減



出典：全国平均…令和2年度下水道経営ハンドブック（特定公共下水道・流域下水道を除く）  
 県平均…令和2年度地方公営企業年鑑

図 2-5 全国平均との比較（使用料単価・汚水処理原価・経費回収率）

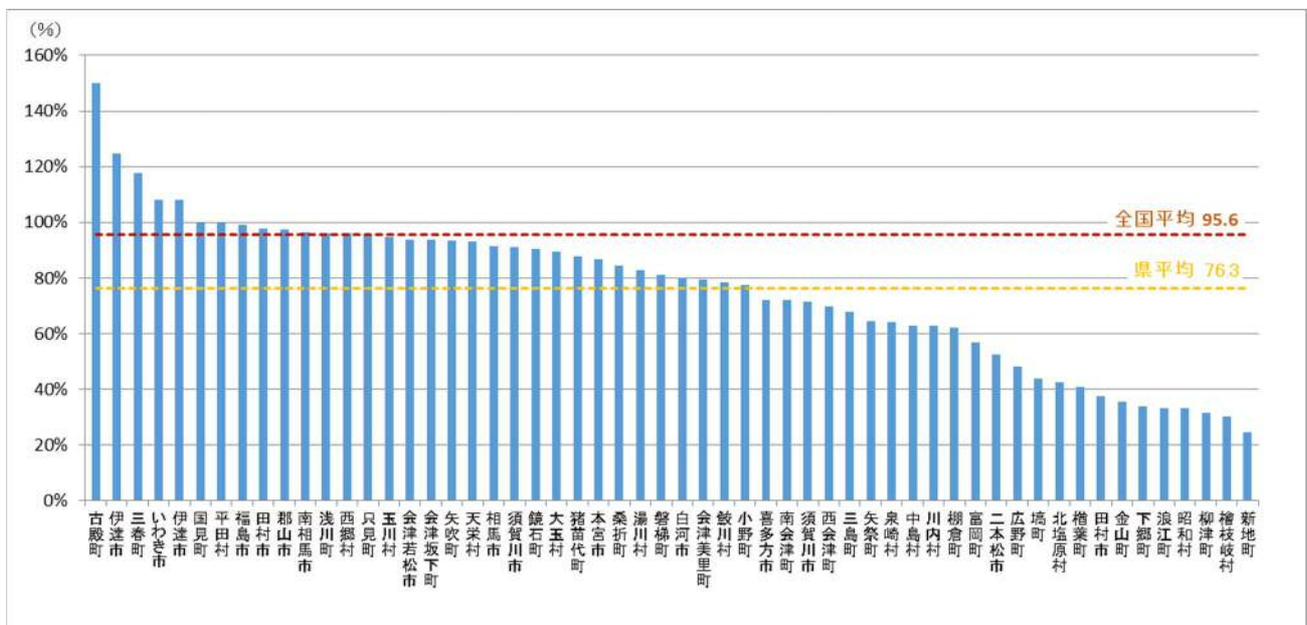


図 2-6 市町村別経費回収率

※1 令和2年度地方公営企業年鑑

## (5) 現状と課題の整理

ヒト・モノ・カネの観点から、福島県における汚水処理事業の現状と課題は以下のとおりである。これらの課題に対して、各広域化・共同化のメニューの適用が、課題解決（改善）の手段の一つとして考えられる。

表 2-4 汚水処理事業の現状と課題

ヒト (人員体制)	<b>【現状】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 職員数減少</li> <li>● 技術継承・緊急時対応等の面で下水道サービスレベルの維持が今後困難となることが懸念</li> </ul>
	<b>【課題】</b> 持続可能な下水道事業運営を行うための体制確保
モノ (施設管理)	<b>【現状】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設稼働率が低い</li> <li>● 供用年数 20 年以上が 70% を占めており、老朽化施設が増大</li> </ul>
	<b>【課題】</b> 効率的な施設利用と計画的な維持管理の実施
カネ (経営状況)	<b>【現状】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 高水準の汚水処理原価</li> <li>● 経費回収率 100%未満の市町村が多数</li> </ul>
	<b>【課題】</b> 維持管理費の削減等による汚水処理原価の低減

### 3. 広域化・共同化計画の取組方針

本県の汚水処理事業は、職員数の減少、老朽化施設の増大、高水準の汚水処理原価といった現状があり、持続的な下水道事業経営を行うための体制確保、効率的な施設の利用と計画維持管理の実施、維持管理費の削減などによる汚水処理原価の低減等の課題を有していることが考えられる。

このことを踏まえ、将来にわたり持続的な運営が図られるよう、より効率的な施設計画や維持管理が求められる。特に、汚水処理施設に対する改築更新需要が高まるなか、人口減少等に伴う使用料収入の減少が見込まれるため、長期的な視野を持った取組が必要である。

以上より、本計画の取組方針を以下のとおり設定する。県は、広域連携による取組を希望する事業者同士の具体的な連携が実現するよう調整していくものとする。

＜広域化・共同化計画の取組方針＞	
●ハード連携	「処理施設統廃合」「汚泥処理の共同化」により、汚水量の減少や施設稼働率の状況を見据えた設備の有効活用を推進する。
●ソフト連携	「維持管理の共同化」「システム整備等の維持管理の共同化」により、効率的な維持管理に取り組む。また、「ソフト面の共同化」により、職員数の減少に伴う組織力の低下や各専門分野での技術の継承を確保するための人材育成などに取り組む。

＜現状と課題＞	＜広域化・共同化メニュー＞	＜期待される効果＞
<b>執行体制～ヒト～</b> 【現状】 ・職員数の減少 ・技術継承・緊急時対応等の面で下水道サービスレベルの維持が今後困難となることが懸念 【課題】 ・持続可能な下水道事業経営のための体制確保	処理施設統廃合 汚泥処理の共同化 維持管理の共同化	施設稼働率の向上 維持管理費の低減 施設管理に関わる負担の低減
<b>施設管理～モノ～</b> 【現状】 ・集落排水等を中心として施設稼働率が低い ・老朽化施設の増大 【課題】 ・効率的な施設の利用と計画的維持管理の推進	システム整備等の維持管理の共同化 ソフト面の共同化	技術水準の確保 委託費用の低減 長期的に持続可能な経営の確立
<b>経営管理～カネ～</b> 【現状】 ・高水準の汚水処理原価 ・経費回収率100%未満の市町村が多数 【課題】 ・維持管理費の削減等による汚水処理原価の低減		緊急時・災害時対応能力の向上

図 3-1 ヒト・モノ・カネの観点による現状把握と広域化・共同化メニューの適用

## 4. 具体的な取組メニュー

本県では、方部による分類が一般的に利用されており、地方振興局も方部単位で設置されていることから、本計画でも方部単位基本として市町村へのアンケートや勉強会及びヒアリングを通して情報交換、意見交換を行ってきた。



図 4-1 位置図

本計画における各取組メニューおよびメニュー数を以下に示す。

また、各取組メニューの具体内容およびロードマップを次頁より示す。

表 4-1 メニュー数の集計

	広域化・共同化メニュー	市町村内	市町村間	計
①	処理施設統廃合	18	10	28
②	汚泥処理の共同化	5	3	8
③	維持管理の共同化	4	4	8
④	システム整備等の維持管理の共同化	1	1	2
⑤	ソフト面の共同化	1	7	8
	計	29	25	54



< 処理施設統廃合（市町村間） >

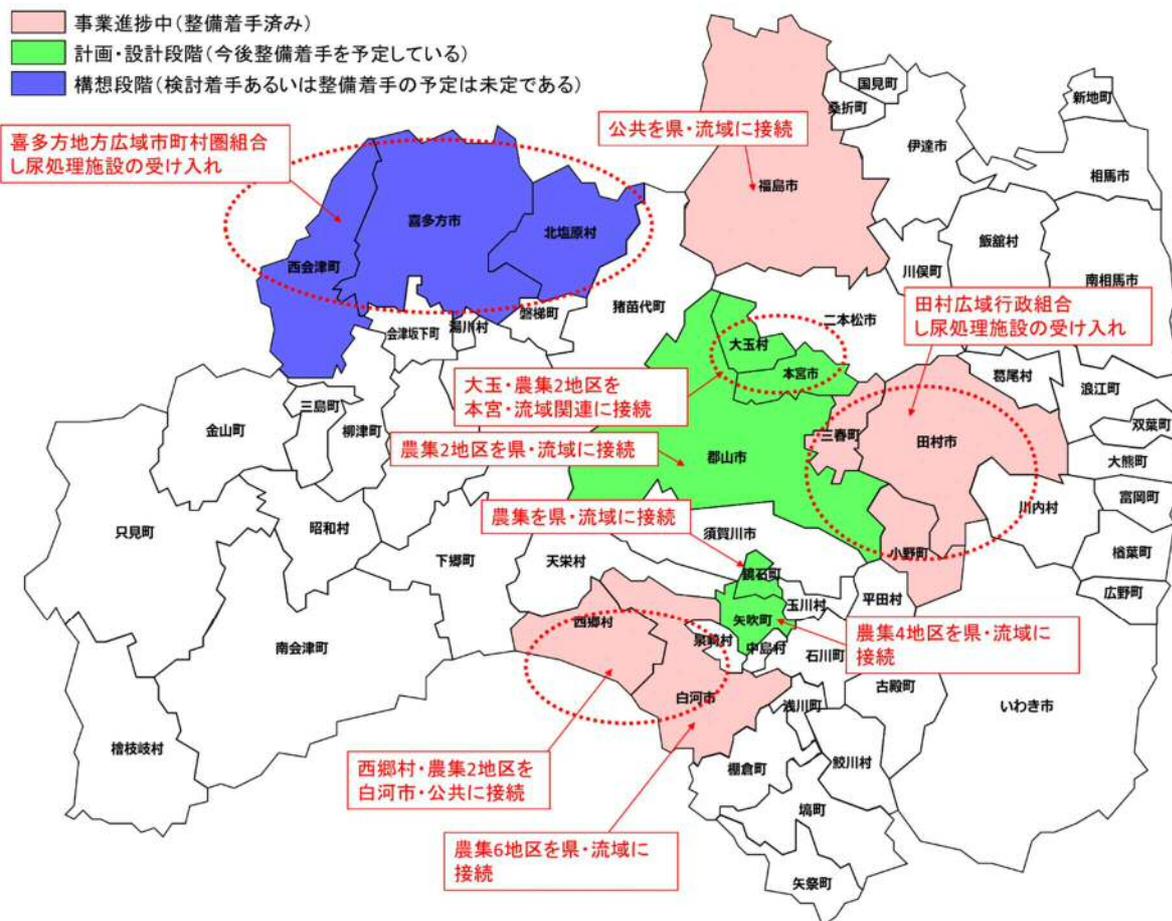


図 4-3 処理施設統廃合整理図（市町村間）

表 4-2 処理施設統廃合に伴う処理場数の低減

区分	現況【A】 (令和元年度末時点)		広域化・共同化計画【B】 (～令和34年度末)		【B-A】	
	事業体	処理場数	事業体	処理場数	事業体	処理場数
公共下水道※1	41 市町村	63	41 市町村	58	0	▲5
集落排水等※2	46 市町村	233	40 市町村	183	▲6	▲50
計		296		241	▲6	▲55

※1…流域下水道、単独公共下水道、特定環境保全公共下水道、流域関連公共下水道

※2…農業集落排水事業、林業集落排水事業、簡易排水施設事業、小規模集合排水処理施設整備事業、コミュニティ・プラント

表 4-3 ロードマップ（処理施設統廃合・市町村内）（1/2）

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設名等	メニューに対するスケジュール				
			～2022 （～R4）	短期		中期	長期
				2023～2027 （R5～R9）			
				2028～2032 （R10～R14）		2033～2052 （R15～R34）	
浅川町	処理施設統廃合	花火の里ニュータウン（コミプラ） →浅川（特環）		未定	未定	未定	
白河市	処理施設統廃合	小田川・白河北部（農集） →白河（公共）	検討体制の構築	検討着手		整備着手	
		本沼・久野田（農集） →白河（公共）	検討体制の構築	検討着手	整備着手		
		五箇東部・五箇中央（農集） →白河（公共）	検討体制の構築	検討着手	整備着手		
		泉岡・皮籠（農集） →白河（公共）	検討体制の構築	検討着手		整備着手	
		釜子（農集） →あぶくま（農集）	検討体制の構築		検討着手	整備着手	
		金山・上願（農集） →表郷なか（農集）	検討体制の構築		検討着手	整備着手	
		川崎（農集） →大田川（農集）			検討着手		
泉崎村	処理施設統廃合	川崎（農集） →大田川（農集）			検討着手		
塙町	処理施設統廃合	北野（農集） →塙（特環）	検討体制の構築	検討着手	整備着手		
会津若松市	処理施設統廃合	上米塚・宮木（農集） →北会津西部（農集）	整備着手	接続完了			
		赤井（農集） →共和（農集）	整備着手	接続完了			
		下荒井（農集） →北会津北部（公共）	検討体制の構築	検討着手	整備着手		
		梁取（農集） →明和（農集）	着手済（R1～R5）	整備完了			
只見町	処理施設統廃合	高杖原（農集） →上郷（農集）	整備着手	整備完了			
		古町（農集） →南郷（特環）	検討業務	検討			
		田部（農集） →田島（公共）	検討業務	検討			
西会津町	処理施設統廃合	野沢（特環） →森野（農集）	整備完了				
猪苗代町	処理施設統廃合	白津（農集） →猪苗代（公共）		検討着手	整備着手		
		金曲（農集） →志田（特環）			検討着手	整備着手	
		坂下西（公共） →坂下中央（公共）	検討体制の構築	検討着手			
湯川村	処理施設統廃合	勝常（農集） →湯川（公共）		未定	未定	未定	
いわき市	処理施設統廃合	東部（公共） →中部（公共）	整備着手	供用開始			
南相馬市	処理施設統廃合	東部（農集） →鹿島（公共）	事業認可の整理	事業認可の整理	整備完了		
		北部（農集） →鹿島（公共）	検討体制の構築	検討着手			
		西部（農集） →鹿島（公共）	検討体制の構築	検討着手			
富岡町	処理施設統廃合	蛇谷須（特環） →富岡（公共）	整備完了				
		上手岡（農集） →富岡（公共）	検討着手	整備完了			

表 4-3 ロードマップ（処理施設統廃合・市町村内）（2/2）

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設名等	メニューに対するスケジュール			
			～2022 （～R4）			
				短期	中期	長期
				2023～2027 （R5～R9）	2028～2032 （R10～R14）	2033～2052 （R15～R34）
大熊町	処理施設統廃合	第一（コミプラ） →第6（公共）	接続管渠の整備	2023(R5)に接続		
浪江町	処理施設統廃合	高瀬（農集） →浪江（公共）	工事開始	接続完了		
磐梯町	処理施設統廃合	入倉（農集） →大谷（農集）		検討着手	整備着手	
広野町	処理施設統廃合	上浅見川（農集） →広野（特環）			検討着手	整備着手

表 4-4 ロードマップ（処理施設統廃合・市町村間）

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設名等	メニューに対するスケジュール			
			～2022 （～R4）			
				短期	中期	長期
				2023～2027 （R5～R9）	2028～2032 （R10～R14）	2033～2052 （R15～R34）
福島県 福島市	処理施設統廃合	堀河（公共） →県北（流域）	整備着手	整備完了		
福島県 本宮市 大玉村	処理施設統廃合	大山第1（農集）※大玉村 →県中（流域）※本宮市流開	検討体制の構築	検討着手	整備検討	
		玉井第2（農集）：大玉村 →県中（流域）：本宮市流開	検討体制の構築	検討着手	整備検討	
福島県 郡山市	処理施設統廃合	早稲原（農集） →県中（流域）	検討着手	整備着手		
		上伊豆島（農集） →県中（流域）	検討着手	整備着手		
田村広域行政組合 三春町	し尿処理施設の受け入れ	田村地方衛生処理センター （し尿） →三春（公共）	整備完了			
田村広域行政組合 田村市 小野町	し尿処理施設の受け入れ	田村地方衛生処理センター （し尿） →田村（公共）	整備完了			
福島県 白河市	処理施設統廃合	町屋・中新城・下新城・隈戸・下小屋・豊地（農集） →県中（流域）	検討体制の構築		検討着手	整備着手
白河市 西郷村	処理施設統廃合	上野原（農集） →白河（公共）	統廃合済み			
		真船（農集） →白河（公共）	統廃合済み			
喜多方地方広域市町村圏組合 喜多方市 北塩原村 西会津町	し尿処理施設の受け入れ	環境センター塩川工場 →未定	検討会・先進地視察の実施			
福島県 矢吹町	処理施設統廃合	本村・三城目・寺内・松倉（農集） →県中（流域）		検討着手		
福島県 鏡石町	処理施設統廃合	成田（農集） →県中（流域）		検討着手		



< 汚泥処理の共同化（市町村間） >

- 事業進捗中(整備着手済み)
- 計画・設計段階(今後整備着手を予定している)
- 構想段階(検討着手あるいは整備着手の予定は未定である)



図 4-5 汚泥処理共同化整理図（市町村間）

表 4-5 ロードマップ（汚泥処理の共同化・市町村内）

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設名等	メニューに対するスケジュール			
			～2022 (～R4)			長期 2033～2052 (R15～R34)
				短期	中期	
				2023～2027 (R5～R9)	2028～2032 (R10～R14)	
西会津町	汚泥脱水の共同化（既存の脱水機の共同利用）	・野沢（特環） ・小島・野尻・笹川・宝川・白坂（農集）	検討体制の構築	検討着手 共同化検討		
猪苗代町	汚泥脱水の共同化（既存の脱水機の共同利用）	・猪苗代（公共） ・志田浜・中ノ沢（特環） ・白津・湖岸・樋ノ口・金曲・山潟（農集）	事業実施済み			
いわき市	下水汚泥等利活用事業（し尿受け入れ施設・汚泥処理施設）	・中部・南部（公共）	整備着手	供用開始		
南相馬市	汚泥処分について費用負担軽減のため共同化（集約化含む）	・原町・小高・鹿島（公共）	検討体制の構築	検討着手		
喜多方市	汚泥脱水の共同化（既存の脱水機の共同利用）	・喜多方浄化センター（公共） ・真木津尻・大田木（農集）	検討着手	共同処理開始		
		・熱塩浄化センター（特環） ・宮川・天井沢（農集） ・大沢入（小規模）	検討着手	共同処理開始		
		・山都浄化センター（特環） ・宮古・早稲谷・小布瀬原・舟岡・堰沢・新郷・上郷・塩坪・大田賀（農集）	検討着手	共同処理開始		

表 4-6 ロードマップ（汚泥処理の共同化・市町村間）

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設名等	メニューに対するスケジュール			
			～2022 (～R4)			長期 2033～2052 (R15～R34)
				短期	中期	
				2023～2027 (R5～R9)	2028～2032 (R10～R14)	
二本松市 大玉村	汚泥脱水の共同化（移動脱水車の共同設置・共同利用）	・二本松市：岳（特環）、岩城（特環） ・大玉村：大山第1、玉井第2（農集）	検討体制の構築	検討着手 共同化開始		
富岡町 双葉町	汚泥脱水の共同化（既存の脱水機の共同利用）	・富岡町：富岡（公共） ・双葉町：双葉（公共）	共同化開始			
福島県 白河市	汚泥処分の共同化（汚泥処分施設（焼却施設等）の共同設置・共同利用）	・白河（公共） ・県中（流域）	事業実施済み			

【ソフト連携】

③維持管理の共同化

(1) 取組内容

- 汚泥運搬・処分業務委託の共同発注
- 処理場・ポンプ場施設等の維持管理・運転管理業務委託の共同発注等



<維持管理の共同化イメージ>

(2) 主な期待される効果

- 定量的効果  
業務に関わる必要職員数の削減、維持管理費の削減、処理水質の安定化
- 定性的効果  
技術水準の確保・向上、緊急時・災害時対応能力の向上、長期的に持続可能な経営基盤の確立

(3) 参画団体およびロードマップ

<維持管理の共同化（市町村内）>

- 事業進捗中(整備着手済み)
- 計画・設計段階(今後整備着手を予定している)

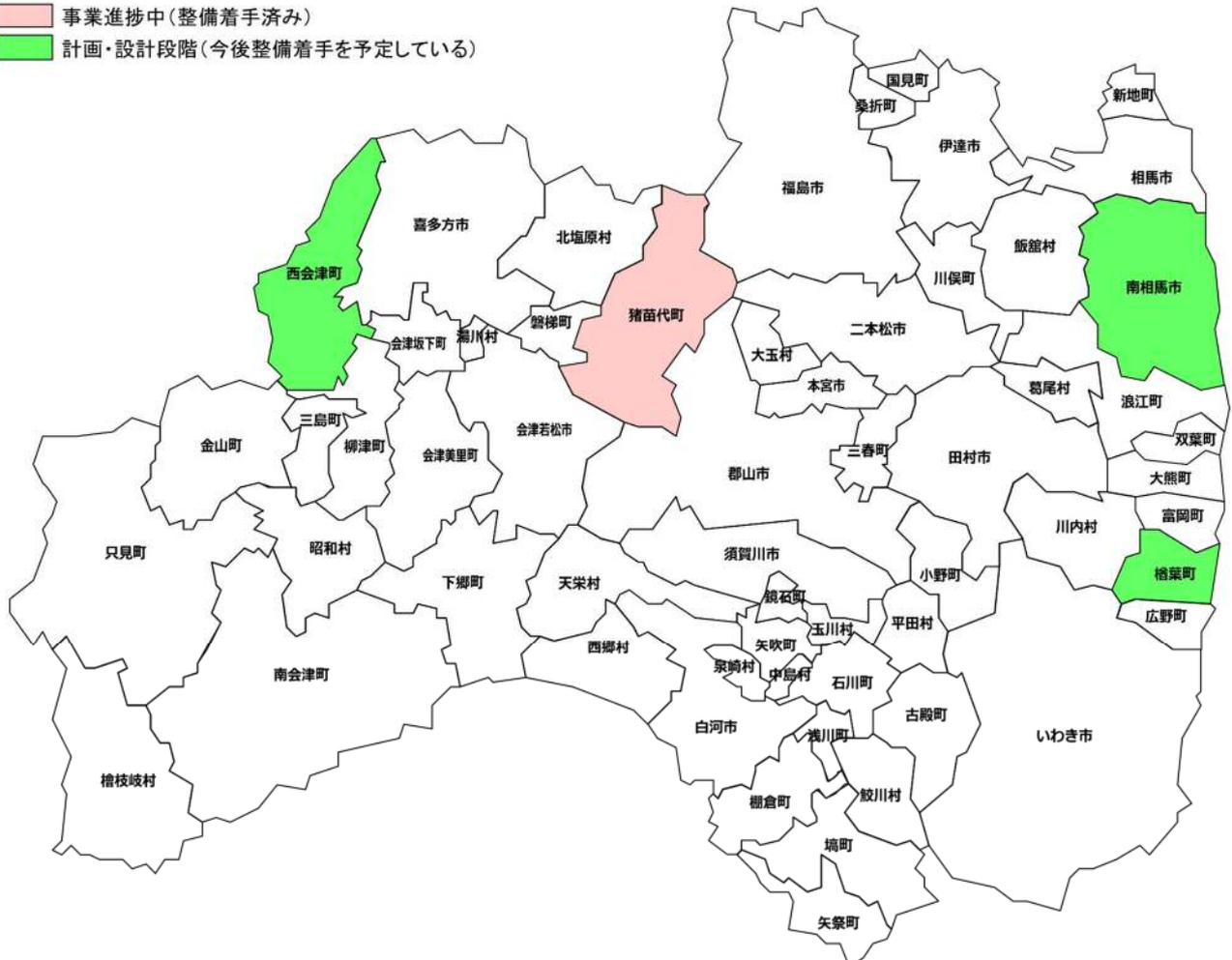


図 4-6 維持管理の共同化整理図（市町村内）

<維持管理の共同化（市町村間）>

- 事業進捗中(整備着手済み)
- 計画・設計段階(今後整備着手を予定している)

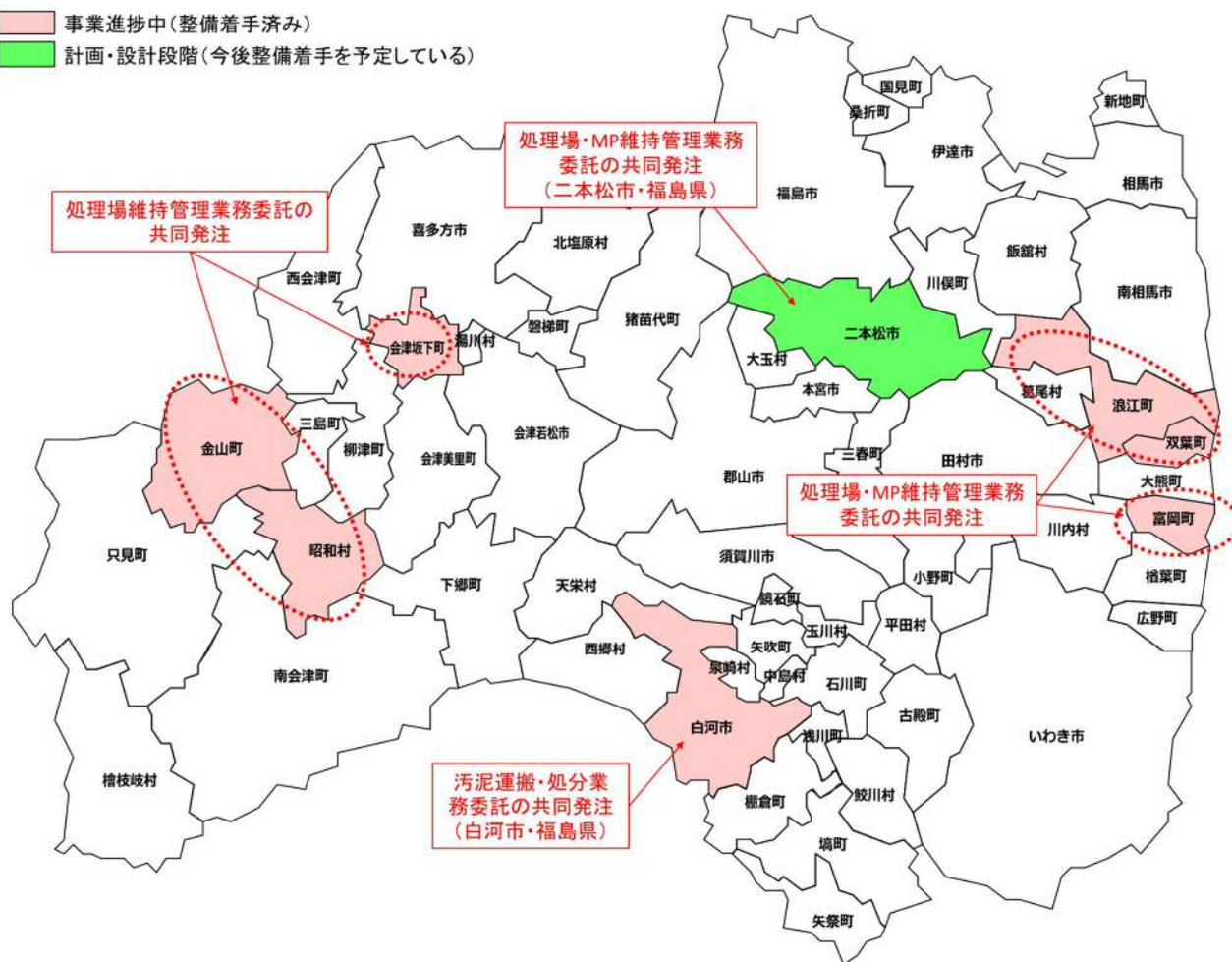


図 4-7 維持管理の共同化整理図（市町村間）

表 4-7 ロードマップ（維持管理の共同化・市町村内）

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設名等	メニューに対するスケジュール			
			～2022 （～R4）	短期		長期
				2023～2027 （R5～R9）	2028～2032 （R10～R14）	2033～2052 （R15～R34）
西会津町	処理場・ポンプ場等施設の維持管理・運転管理業務委託の共同発注等	【対象施設】処理場・MP・野沢・大久保（特環）	検討体制の構築	検討着手 共同化開始	包括的民間委託の導入（レベルアップ）に向けた協議調整の継続	
猪苗代町	処理場・ポンプ場等施設の維持管理・運転管理業務委託の共同発注等	・猪苗代（公共） ・志田浜・中ノ沢（特環） ・白津・湖岸・樋ノ口・金曲・山湯（農集）	事業実施済み			
檜葉町	処理場・ポンプ場等施設の維持管理・運転管理業務委託の共同発注	・檜葉町北・檜葉町南（特環）	検討準備	検討体制の構築	近隣自治体及び双葉地方広域市町村圏組合の動向をもとに判断	
南相馬市	処理場・ポンプ場等施設の維持管理・運転管理業務委託の共同発注等	・原町・小高・鹿島（公共） ・高松（特環） ・北部・西部・南部（農集）	検討体制の構築	検討着手	包括的民間委託の導入（レベルアップ） 検討	

表 4-8 ロードマップ（維持管理の共同化・市町村間）

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設名等	メニューに対するスケジュール			
			～2022 （～R4）	短期		長期
				2023～2027 （R5～R9）	2028～2032 （R10～R14）	2033～2052 （R15～R34）
福島県 二本松市	処理場・ポンプ場等施設の維持管理・運転管理業務委託の共同発注	【対象施設】処理場・MP・福島県：県中（流域） ・二本松市：二本松（流域）、岳・岩代（特環）	検討体制の構築	検討着手	共同化開始	包括的民間委託の導入（レベルアップ）に向けた協議調整の継続
会津坂下町 金山町 昭和村	処理場・ポンプ場等施設の維持管理・運転管理業務委託の共同発注	【対象施設】処理場 ・会津坂下町：坂下西・坂下東・坂下中央（公共）、陣ヶ峰・長井（農集） ・金山町：川口（特環） ・昭和村：大芦（農集）	維持管理共同発注実施済み・継続	一部包括的民間委託の導入（レベルアップ）に向けた協議調整の継続	一部包括的民間委託の導入	
富岡町 双葉町 浪江町	処理場・ポンプ場等施設の維持管理・運転管理業務委託の共同発注等	【対象施設】処理場・MP ・富岡町：富岡（公共）、蛇夜須（特環）、上手岡・小良ヶ浜（農集） ・双葉町：双葉（公共） ・浪江町：浪江（公共）	検討体制の構築・共同化開始	共同化開始	包括的民間委託の導入（レベルアップ）に向けた協議調整の継続	
福島県 白河市	汚泥運搬・処分業務委託の共同発注	・白河（公共） ・県中（流域）	事業実施済み			

#### ④システム整備等の維持管理の共同化

##### (1) 取組内容

- 管路台帳システム整備・保守の共同化（共同発注）

##### (2) 主な期待される効果

- 定量的効果

整備・維持管理費の削減

- 定性的効果

技術水準の確保・向上、緊急時・災害時対応能力の向上、長期的に持続可能な経営基盤の確立



<システム整備等の維持管理の共同化イメージ>

##### (3) 参画団体およびロードマップ

<システム整備等の維持管理の共同化（市町村内）>



図 4-8 システム整備等の維持管理の共同化整理図  
(市町村内)

表 4-9 ロードマップ（システム整備等の維持管理の共同化・市町村内）

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設名等	メニューに対するスケジュール			
			～2022 (～R4)			
				短期	中期	長期
				2023～2027 (R5～R9)	2028～2032 (R10～R14)	2033～2052 (R15～R34)
猪苗代町	管路台帳システム整備・保守の共同化（共同発注）	・猪苗代（公共） ・志田浜・中ノ沢（特環） ・白津・湖岸・樋ノ口・金曲・山湯（農集）	事業実施済み			

<システム整備等の維持管理の共同化（市町村間）>



図 4-9 システム整備等の維持管理の共同化整理図  
(市町村間)

表 4-10 ロードマップ（システム整備等の維持管理の共同化・市町村間）

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設名等	メニューに対するスケジュール			
			～2022 (～R4)	短期	中期	長期
				2023～2027 (R5～R9)	2028～2032 (R10～R14)	2033～2052 (R15～R34)
福島県	管路台帳システム整備・保守の共同化 (共同発注)	-	-	検討着手		

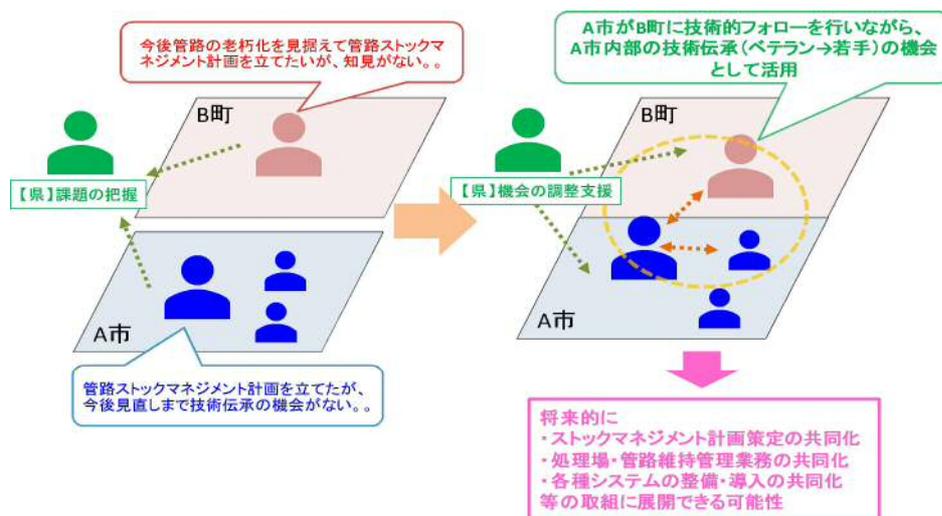
【留意事項】

- 「新経済・財政再生計画改革工程表 2020」（令和 2 年 12 月 18 日経済財政諮問会議決定）において、システム標準化を含むデジタル化の推進に関する事項や必要に応じて多様な PPP/PFI の活用に関する事項を広域化・共同化計画に盛り込むこととされたところである。
- 本県においても、特にデジタル化（DX：デジタルトランスフォーメーション）の推進に関しては、後述のソフト面の共同化（人材育成の共同化：勉強会の実施）等の機会を通じて、管路台帳等のシステム化が未実施の市町村を中心にシステム整備・保守の共同化（共同発注）のタイミングを調整するなど、全県的な検討を短期的に実施していく方針とする。

## ⑤ソフト面の共同化

### (1) 取組内容

- 人材育成の共同化（勉強会の共同開催等）
- 各種計画業務の共同化（ストックマネジメント計画策定の共同化等）
- 災害時対応の共同化（災害時応援等）
- 下水道 PR・広報活動の共同化



<ソフト面の共同化イメージ>

### (2) 主な期待される効果

- 定量的効果  
委託費用の削減、接続率の向上、下水道 BCP 策定/訓練実施率の向上
- 定性的効果  
技術水準の確保・向上、緊急時・災害時対応能力の向上、長期的に持続可能な経営基盤の確立



表 4-11 ロードマップ（ソフト面の共同化・市町村内）

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設名等	メニューに対するスケジュール			
			～2022（～R4）	短期	中期	長期
				2023～2027（R5～R9）	2028～2032（R10～R14）	2033～2052（R15～R34）
猪苗代町	災害時対応の共同化（災害時合同訓練等）	・猪苗代（公共） ・志田浜・中ノ沢（特環） ・白津・湖岸・樋ノ口・金曲・山潟（農集）		検討着手	共同化開始	

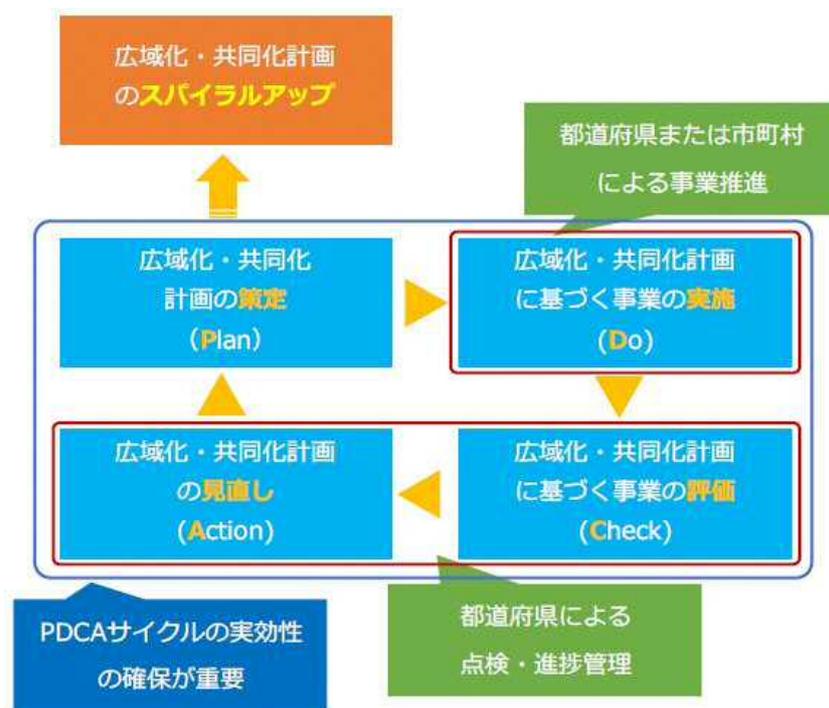
表 4-12 ロードマップ（ソフト面の共同化・市町村間）

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設名等	メニューに対するスケジュール			
			～2022（～R4）	短期	中期	長期
				2023～2027（R5～R9）	2028～2032（R10～R14）	2033～2052（R15～R34）
（県北方部市町村）	人材育成の共同化（勉強会の共同開催等）	-	県北方部において勉強会を実施する			
（県北・県中方部市町村） 郡山市、須賀川市、二本松市、田村市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、猪苗代町、磐梯町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町	人材育成の共同化（勉強会の共同開催等）	-	こおりやま広域圏の市町村において勉強会を実施			
会津坂下町 金山町 昭和村	人材育成の共同化、災害時対応の共同化	-	検討着手 協議実施	人材育成の共同化・災害時対応の共同化の検討	人材育成の共同化・災害時対応の共同化の実施	
（相双・いわき方部市町村）	人材育成の共同化（勉強会の共同開催等）	-	いわき市を基幹とした各種研修会の共同開催等（先進地への合同視察、下水道展の合同参加等）			
（県南方部市町村）	人材育成の共同化（勉強会の共同開催等）	-	県南方部において勉強会を実施する			
（会津方部市町村）	人材育成の共同化（勉強会の共同開催等）	-	会津方部において勉強会を実施する			
福島県	災害時対応の共同化（災害時合同訓練等）	-	福島県下水道合同防災訓練			

## 5. 進捗管理

広域化・共同化メニューの着実な推進のために、県、各市町村及び関係団体それぞれの役割を明確にし、PDCA サイクルを考慮した事業マネジメントを継続的に行っていく。

県は随時、各市町村に進捗状況を確認し、取組メニューの進捗管理を行う。その際に新たな取組が整理された場合は、協議の上、必要に応じて計画に追加するとともに、5年を目途に計画の見直しを実施する。また、情報収集や先進事例の紹介、市町村間の調整等、関連市町村へのフォローアップを継続的に行い、PDCA サイクルの実効性を確保する。



※出典：広域化・共同化計画策定マニュアル（改訂版）（令和2年4月）

図 5-1 PDCA イメージ図

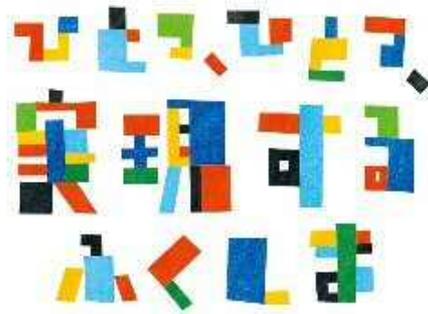
表 5-1 PDCA 実施スケジュール

項目			R4 (今年度)	R5	R6	R7	R8	R9
県	Plan	広域化・共同化計画の策定	■					■
	Do	事業の実施		■	■	■	■	■
	Check	事業の評価・市町村間の調整		■	■	■	■	■
	Act	広域化・共同化計画の見直し						■
市町村	Plan	広域化・共同化計画の策定	■					■
	Do	事業の実施		■	■	■	■	■
	Act	広域化・共同化計画の見直し						■

5年を目途に計画の見直し

5年を目途に計画の見直し





作成・発行

福島県 生活環境部 一般廃棄物課  
農林水産部 農村基盤整備課  
森林整備課  
土木部 下水道課

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

TEL 024-521-7249 FAX 024-521-7984 (一般廃棄物課)  
TEL 024-521-7418 FAX 024-521-7833 (農村基盤整備課)  
TEL 024-521-7430 FAX 024-521-7908 (森林整備課)  
TEL 024-521-7515 FAX 024-521-7956 (下水道課)

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41055c/>